

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 住宅課

政策の柱	市民の快適な暮らしを支えるために	取組の基本方向	「快適な住環境を創出する」ため、幅広い居住ニーズに対応するための「快適な住宅の供給と取得支援の充実」、安全で環境に優しい住宅の普及促進を図るための「住宅の安全性・環境性の向上」、良好な住環境を形成するための「居住環境の向上」に、重点的に取り組みます。						
政策名	4 快適な住環境を創出する								
目標	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。	政策の指標	住居や周辺の住環境が快適であると感じている市民の割合						
政策を取巻く環境	少子高齢化の進展や、ライフスタイル・家族形態の変化などにより、住宅や居住環境に対するニーズが多様化する中で、市民のゆとりある住生活を実現するため、快適な住環境を創出することが重要になっている。	政策指標の進捗状況	H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	進捗状況
			55.5%	59.6%				65.0%	91.7%

2. 政策の評価

現状と課題の分析	政策指標の進捗状況は4.1ポイント上昇しており、目標達成に向けて概ね順調である。各施策の状況については、市民満足度は中位にあり、更に向上させていくため、引き続き、多様化するニーズに対応した居住環境を形成し、市民が快適に暮らせるよう努めていくことが重要である。また、「快適な住宅の供給と取得支援の充実」については、少子高齢化の進展や、ライフスタイル・家族形態の変化など、本市の特性を踏まえた施策の検討が必要である。
----------	--

3. 政策を構成する施策一覧

	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価	市民の意識		
		施策の指標	H19：基準	H20	H24：目標		進捗状況	満足度	重要度
1	快適な住宅の供給と取得支援の充実	地域優良賃貸住宅の供給戸数	212	212	346	61.3%	市民が快適な住生活を送るため、市営住宅や地域優良賃貸住宅等、市民のライフスタイルやニーズなどに対応した住宅の供給などを行っている。 市民の人生設計に合わせた住環境の形成には、セーフティネット機能としての住宅供給や個々の価値観・家族形態などに合わせた住宅の確保などが重要となっており、また、近年、既存住宅のストック活用や環境負荷の少ない住宅も求められていることから、今後は、各事業の検証や将来の住宅需要の見通しを踏まえた有効策の検討等を行い、引き続き多様化する居住ニーズに対応するとともに、本市の特性を活かした快適な住環境の創出に努めること。	21.7%	59.4%
2	住宅の安全性・環境性の向上	住宅の耐震化率（%）	80.3	81.5	86.4	94.3%	市民が、安全で安心な環境にやさしい住宅で生活を送るため、災害時における市民の安全性の確保とともに、環境に配慮した住まいづくりに向けた各種支援事業を実施している。 住宅の耐震化や、太陽光発電システム設置費に対する補助制度により、住宅の安全性・環境性の一定の向上につながっているが、特に耐震化については制度の利用状況が十分ではないことから、継続して普及啓発に取り組んでいくこと。また、地球温暖化対策など環境に配慮した住まいづくりへの社会的要求が高まっており、省資源住宅の更なる普及・推進を行うこと。	22.2%	66.8%
3	居住環境の向上	地区計画導入地区数	19	20	24	83.3%	良好な住環境づくりを推進していくため、再開発事業や区画整理事業を計画的に進めるとともに、地区独自のまちづくりのルールを定める地区計画制度などを活用している。 事業期間が長期にわたるなどの課題もあるが、市民の居住環境向上に対するニーズが増加していることから、今後も引き続き市内各地区の特性に応じた住宅施策を推進し、快適でゆとりある住生活を送ることのできる居住環境の形成に努めること。	26.9%	64.1%